自転車の安全な乗り方とルール

1. 自転車は車道が原則です。

自転車で歩道を通行できるのは

- 13才未満、70才以上、身体の不自由な方
- 車道の通行がむずかしい場合
- 標識で指定がある場合

自転車及び歩行者専用の道路標識

2. 車道は左側を通行しましょう。 路側帯は３種類あります。

3. 歩道は歩行者優先。自転車は車道寄りを徐行しましょう。

4. 安全ルールいろいろ

- ○信号を守る
- ○交差点での一時停止と安全確認
- ○夜間のライト点灯
- × 横に並んでの通行
- × 二人乗り
- × 飲酒運転
- × 傘さし運転
- × 携帯電話をしながらの運転
- × 大音量の音楽などを聴きながらの運転

5. 子どもはヘルメットを着用しましょう。

危険行為やルール違反は罰則の対象となります。以上に注意して、安全に自転車を楽しみましょう！

協力　遠州信用金庫／周辺の店舗・寺社・企業
新居町観光協会／ NPO 法人新居まちネット他

ご感想などお待ちしています。下記までどうぞ。

☎ 053-594-0540

新居関所周辺活性化協議会

情報発信 PR チーム（地元の有志）で作成しました。

このマップはホームページからもご覧いただけます。

http://a-machinet.org/